

公 表 日

令和 2年 9月 3日

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	県道158号中津道八代線（その3）応急復旧工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 服部 洋佑 熊本県八代市萩原町1丁目708-2
契約年月日	令和 2年 9月 3日
契約業者名	(有) 増田土木
契約業者の住所	熊本県八代市鏡町両出1045-3
契約金額	55,880,000円(税込み)
予定価格	55,913,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
工事場所	熊本県八代市坂本町葉木～八代市坂本町中津道
工種区分	一般土木工事
工事期間(自)	令和 2年 9月 3日
工事期間(至)	令和 2年12月20日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

随意契約理由書

1. 工 事 件 名 県道158号中津道八代線（その3）応急復旧工事
2. 工事場所（履行場所） 熊本県八代市坂本町葉木～八代市坂本町中津道
3. 契約の相手方 住 所：熊本県八代市鏡町両出1045-3
名 称：有限会社 増田土木
電 話：0965-52-7648
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該工事の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該工事の目的

本工事は、令和2年7月4日の梅雨前線による豪雨で、八代市から人吉市間の国道219号等が被災した事から、道路の応急復旧を行い、交通の確保を図るものである。

- 2) 当該工事の内容

本工事は、八代地区（坂本町葉木～坂本町中津道）における道路の応急復旧を行うものである。

- 3) 契約に付する理由

令和2年7月4日の梅雨前線による豪雨で、八代市から人吉市間の国道219号等の被災については、球磨川を渡河する橋梁が10橋流失するなど、被害が広範囲に及んでいることから、早期の応急復旧による交通確保が必要不可欠である。

有限会社増田土木は、大規模な地震、風水害等が発止した際に応急対応に必要な組織及び建設機械並びに資材、労力等の確保及びその動員に関する「大規模災害時の支援活動協力に関する協定書」を締結している一般社団法人八代建設業協会の会員であり、本件の履行にあたって知識、経験、技術力を十分有しているものと判断できる。

以上のことから、有限会社増田土木が本工事を円滑に遂行するうえで唯一の契約相手と判断されるため、会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号により契約を行うものである。

(契約理由書作成者)

八代河川国道事務所 建設専門官